

地方独立行政法人北九州市立病院機構 医薬品の臨床試験の実施に関する標準業務手順書 変更対比表（第 1.0 版→第 2.0 版）

頁	変更箇所	変更前	変更後	変更理由
1	版数・作成日	<u>第 1.0 版 令和 3（2021）年 4 月 1 日作成</u>	<u>第 2.0 版 令和 4（2022）年 4 月 1 日作成</u>	改訂
8	（当院の治験薬等の管理） 第 2 2 条	<u>治験薬等管理者として、院長が指名する薬剤課長をもって充てる。</u>	<u>院長は、治験薬等管理者として、薬剤課の薬剤課長もしくは薬剤師長を指名する。</u>	再考
8	第 2 2 条	3・・・治験薬等管理補助者 <u>としては</u> 、治験及び臨床研究に精通した <u>薬剤課薬剤師</u> を充てる。	3・・・治験薬等管理補助者 <u>には</u> 、治験及び臨床研究に精通した薬剤課の <u>薬剤師</u> を充てる。	記載整備
1 0	（附則）	—	<u>2．本手順書（第 2 版）は、令和 4（2022）年 4 月 1 日から施行する。</u>	改訂

修正箇所を_____で示す